

**令和4年度**

# **施設評価調書**

**施設の名称……吉田松陰寓寄処**

**所管担当課……教育委員会生涯学習課**

**令和4年7月**

令和4年度	施設名(愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処	番号	23
-------	----------	------------	----	----

## 設置目的の達成度

### 1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	吉田松陰寓寄処に関する有形文化財を保存管理し、一般に公開するとともに学術研究の資に供する。					
運営事業名	R2年実績値	R3年目標値	R3年実績値	対前年比	目標達成率	評価
施設入場者数	1,116人	2,700人	912人	81.7%	33.8%	E
設置目的に対する総合評価						E
目的達成度の評価基準	目標値：9人(大人7人、小中学生2人) / 1日×25日/1ヶ月×12ヶ月=2,700人 評価基準：A=100%以上、B=80~99%、C=60~79%、D=40~59%、E=40%以下					

### 2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	幕末の吉田松陰の足跡をたどる上で重要な史跡である吉田松陰寓寄処は、文化財の保護と公開というだけでなく、観光施設としての側面も持ち合わせている施設となっている。また、静岡県指定文化財(史跡)であるため、静岡県文化財保護条例等により現状変更が制限されている。令和3年度については、通常公開(水曜定休、年末年始特別公開)にて対応しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月8日から9月30日まで約2か月間の臨時休館をしている。平成29年度より入場者数の減少が続いている。
上記の原因	新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館に加え、緊急事態宣言対象地域からの入館を制限していた期間もあったため、令和2年度より入場者数が大幅に減少となっている。(平成27年度はNHK大河ドラマ「花燃ゆ」の反響により、入場者数が増加した実績もある。)

### 3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な改善方策	文化財という施設の性格を考慮した環境整備、入場者の安全を確保するための修繕等を今後も引き続き行っていく。 また、入場者数増加のため、施設の周知とともに吉田松陰に関連する市内各史跡の、周遊性を意識した総合的な取り組みを検討していきたい。		
R4年度運営事業と目標値	運営事業名	R4年度目標値	備考
	公開事業	入場者数 2,100人	目標値=7人(大人5人、小中学生2人) / 1日×25日/1月×12ヶ月=2,100人 ※過去5年間の実績値の平均より算出

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価 \*上覧=目標値、下欄=実績値

運営事業名	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
総合評価	B	B	C	E
施設入場者数	3,600人	3,600人	3,600人	3,600人
	3,061人	3,018人	2,641人	1,116人

令和4年度
-------

施設名(愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処
----------	------------

番号	23
----	----

## 効 率 性

### 1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		R 2年実績値	R 3年目標値	R 3年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数等	1,116人	2,700人	912人	81.7%	33.8%
	B 年間経費	3,556,326円	3,783,645円	4,632,991円	130.3%	81.6%
	B/A	3,187	1,401	5,080	159.4%	27.6%
②光熱水費		36,693	45,000	33,267	90.7%	135.3%
③消耗品費		31,016	13,000	28,050	90.4%	46.3%
効率性指標の考え方等		A. 施設総利用者数＝入場者の実数を集計 B. 年間経費＝施設管理にかかる支出額＋職員人件費（目標値は予算額） 備考：令和3年度は吉田松陰寓寄処の茅葺屋根修繕、床修繕を実施。 事業費合計 2,216,500円				

### 2 現状分析(Check)

効率性の現状	臨時休館等により令和2年度から光熱水費などは減っているが、今後の修繕等による経費の増額が見込まれる。
--------	--

### 3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な改善方策	一層の節電、節水の他、施設の機能を維持しながら可能な限りで経費を抑えていきたい。併せて入場者の増加を図りたい。		
R 4年度効率性の目標値	① 利用単位当たり経費B/A	1,413	年間経費（R 4年度予算 2,967,942円）／施設利用者目標値（2,100人）≒1,413円/人
	② 光熱水費	40,000	年間経費（R 4年度予算）
	③ 消耗品費	32,000	年間経費（R 4年度予算）

### ※参考 過去の効率性指標

効率性指標		H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度
① 利用単位 当たりの経費	目標値	3,600	3,600	3,600	2,700
	A実績値	3,018	2,641	1,116	912
	B実績値 (7頁支出合計＋職員人件費)	2,070,118	10,309,092	3,556,326	4,632,991
	B/A	686	3,903	3,187	5,080
	対前年比	98.6%	569.0%	81.7%	159.4%
	目標達成率	83.8%	23.9%	27.0%	27.6%
② 光熱水費	目標値	42,000	54,000	48,000	45,000
	実績値	41,443	44,314	36,693	33,267
	対前年比	121.1%	106.9%	82.8%	90.7%
	目標達成率	101.3%	121.9%	130.8%	135.3%
③ 消耗品費	目標値	16,000	15,000	15,000	13,000
	実績値	8,097	18,101	31,016	28,050
	対前年比	50.6%	223.6%	171.3%	90.4%
	目標達成率	197.6%	120.7%	48.4%	46.3%

令和4年度
-------

施設名（愛称名）	下田市吉田松陰寓寄処
----------	------------

番号	23
----	----

#### 4 その他の指標

	区 分	説 明	単 位	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
受益者負担 の適正性	①使用料原価	1 m <sup>2</sup> 1 時間当たりの原価	円	22.8	10.7	18.0
	②稼動割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%	238.9	3,364.6	387.1
	③ 1 m <sup>2</sup> 1 時間適正 使用料	①×②	円	54.5	360.0	69.7
	④現行 1 m <sup>2</sup> 1 時間 使用料の平均	—	—	—	—	—
	⑤適正化計画	—				

【算出式（小数点2位以下繰上）】

①使用料原価（1 m<sup>2</sup> 1 時間当たりの原価）＝（人件費＋物件費）÷総面積÷年間使用可能時間

②稼動割原価率（年間経費を年間収入で賄えない比率）＝年間経費÷年間収入

③ 1 m<sup>2</sup> 1 時間適正使用料＝1 m<sup>2</sup> 1 時間当たりの原価×年間経費を年間収入で賄えない比率

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度(予算)
	人口 (4 月 1 日 : 人)		21,492	21,080	20,734	20,287
	人口 1 人あ たり(円/人)	運営経費(収入除く)	472	161	215	140
下田市負担年間総経費		279	164	166	134	

\*人口1人あたりの運営経費＝運営経費（支出合計、職員人件費除く）／人口

\*人口1人あたりの年間総経費＝下田市負担年間総経費（支出＋職員人件費－収入）／人口

令和4年度

施設名（愛称名） 下田市吉田松陰寓寄処

番号 23

**利用者満足度調査**

実施の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	調査の方法	年度調査数	件
○貸館利用者向け				
1 調査結果				
設問	回答種類	年度回答数	年度回答数	年度回答数
	1 2 3			
	1 2 3			
	1 2 3			
※今年度寄せられたクレーム等 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言地域からの入場者の制限を行っていた際に、遠方からの観光客が入場制限を知らずに来訪し、苦情を寄せるということが数件あった。				
2 調査結果から読み取れること				
3 次年度以降への改善点				

**施設修繕計画及び備品購入計画**

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
	吉田松陰寓寄処（家屋）下田市取得	—		昭和55年度寄附
	屋根補修工事	230,000		昭和58年度実施
	火災報知機設置並びに諸修繕工事	600,000		昭和60年度設置
	便所新築工事	1,263,000		昭和63年度新築
	屋根葺替・部分修理（土間・建具等）	17,442,020		平成3年度実施
	屋根修繕（鶯巣部分）	—		平成8年度実施
	屋根修繕・竹垣修繕	2,067,850		平成16年度実施
	冠木門修繕	262,500		平成20年度実施
	茅屋根葺き替え、竹垣復旧、便所整備	23,273,700		平成26年3月～7月実施
H26	便所外壁修繕	検討中		
	吉田松陰寓寄処（土地）蓮台寺300-1 下田市取得	5,100,000		令和元年度購入
	スポットエアコン	73,000		令和元年度購入
	吉田松陰寓寄処（土地）蓮台寺294-5 下田市取得	—		令和2年度寄附
R元	茅葺屋根一部修繕	1,133,000		令和3年度実施
	床修繕・シロアリ防除	410,300		令和3年度実施
	耐震診断	1,122,000	令和4年度	
	耐震補強計画策定	791,000	令和4年度	
	電灯設備改修	300,000	令和4年度	
	耐震補強工事	—	令和5年度	
※今後想定される維持管理事項 ・耐震診断結果に基づく耐震化についての検討 ・トイレ、浴槽の修繕				

令和4年度

施設名（愛称名） 下田市吉田松陰寓寄処

番号 23

**管理運営上のその他評価項目**

<p>当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性</p>	<p>幕末開港の歴史をもつ下田市を代表する史跡として、児童生徒の学習活動や、観光客を含む入場者の歴史理解に寄与しており、必要である。 静岡県指定文化財（史跡）であり、歴史的価値が評価され、保護の対象となる施設のため、除却・廃止はできない。 文化財の保存と学術研究に供することが目的である。</p>
<p>民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性</p>	<p>「公の施設の管理運営等に関するガイドライン」に基づき検討したが、指定管理者制度の活用のメリットが見込めないと考えられること、また、当該施設が文化財としての側面も持つことから、当面、直営で施設の管理を行いたい。</p>
<p>施設の管理運営と経費の妥当性</p>	<p>通常の維持管理費は必要最小限度で抑えられているが、修繕に際しては文化財保護に即した特殊な技術が要求されるため、費用は高額となる。</p>
<p>施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性</p>	<p>近隣の一般公開されている文化財施設と比較すると、やや割安ではあるが、史跡としての規模と内容を考慮すれば妥当な金額である。 例) 重文 岩科学校：大人 300 円 中学生以下無料 重文 江川邸：大人 650 円小・中学生 300 円</p>
<p>その他の管理運営上の課題</p>	<p>長期的な管理運営を考えた時に、木造であるため、シロアリ被害や木材の腐食、劣化がネックとなっている。屋内の浴槽も、かつては湯を張っていたが、腐食が進行していることから、現在は使用していない。</p>
<p>【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等</p>	<p>同規模で同種の施設は無い。</p>

**令和4年度 実施運営事業内容**

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
芸術文化振興事業（6500 事業）	吉田松陰寓寄処管理を含む	
	管理人（3名雇用）による公開・管理	

令和4年度

施設名（愛称名） 下田市吉田松陰寓寄処

番号 23

**施設の概要**

1 施設名 (愛称名)	下田市吉田松陰寓寄処		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係																										
3 所在地	下田市蓮台寺 300 番地		4 設置年月	昭和 55 年 4 月 1 日																										
5 総合計画の 位置付け	基本計画の分野		分野 2 子育て・教育																											
	施策体系		施策 5 歴史・文化の伝承と芸術の振興																											
6 設置目的	吉田松陰寓寄処に関する有形文化財を保存管理し、一般に公開するとともに学術研究の資に供する																													
7 設置根拠	下田市吉田松陰寓寄処設置管理条例																													
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 153.52 m <sup>2</sup> 建物延面積 108.26 m <sup>2</sup> 1F 95.04 m <sup>2</sup> 2F 15.43 m <sup>2</sup> 建築年 江戸時代（後期） 構造 木造平屋建、一部中二階、茅葺、東入母屋造、西寄棟造 指定内容 静岡県指定文化財 種別：史跡 指定年月日：昭和 16 年 10 月 27 日																											
	実施事業の概要		幕末期に下田に来訪した吉田松陰ゆかりの史跡の保存管理と学術研究に資するため一般公開を実施。 開館日 年末（12月29日～31日）及び毎週水曜日以外 開館時間 午前 10 時～午後 4 時																											
	料金体系		(入場料) 第 5 条 寓寄処の参観のため入場する者の入場料は次のとおりとする。 (1) 小・中学生 50 円 (2) 一般（高校生以上） 100 円 (3) 団体割引 30 人以上 1 割引 2 入場料は原則として入場の際徴収する。																											
			<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">主な料金</td> <td>種別</td> <td>単位</td> <td>昼</td> <td>夜</td> <td>昼夜</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>小・中学生</td> <td>1 人</td> <td>50 円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>1 人</td> <td>100 円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>30 人以上</td> <td>1 割引</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>					主な料金	種別	単位	昼	夜	昼夜	備考	小・中学生	1 人	50 円	—	—		一般	1 人	100 円	—	—		団体	30 人以上	1 割引	—
	主な料金	種別	単位	昼	夜	昼夜	備考																							
		小・中学生	1 人	50 円	—	—																								
		一般	1 人	100 円	—	—																								
		団体	30 人以上	1 割引	—	—																								
減免内容		(入場料の免除) 第 6 条 前条の規定にかかわらず教育委員会が公益上特に必要と認める場合は入場料の全部又は一部を免除することができる。																												
		利用料金制度 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																												
施設運営方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営																												
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →		指定管理者																										
直接従事職員		<input type="checkbox"/> 一部委託 →																												
		委託内容																												
		下田市職員数 1 名 会計年度任用職員 3 名 （管理人・施設管理は常時 1 名）																												
9 市内の 類似施設	下田市所有		なし																											
	民間所有		なし																											

令和4年度

施設名(愛称名) 下田市吉田松陰寓寄処

番号 23

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		R3年度末残高			(備考) 減価償却対象外	
	土地取得費	5,100,000円	土地残高	0			
	建物取得費	寄附	建物減価償却後残高				
	財源内訳						
	国・県支出金	2,550,000円					
	市債		市債残高				
	一般財源	2,550,000円					
	寄附金等						
物品(*万円以上)			物品減価償却後残高	0			
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算	
	収入	入場料収入	244,000	105,700	88,900	240,000	
		県費補助金	4,071,000	0	1,108,000	0	
	収入合計		267,805	105,700	1,196,900	240,000	
	支出	報酬(会計年度職員)	0	2,124,423	1,866,452	2,045,000	
		職員手当(会計年度職員)	0	132,665	108,757	316,000	
		費用弁償(会計年度職員)	0	66,240	28,594	180,000	
		賃金(管理人)	1,358,005	0	0	0	
		需用費	175,165	67,709	2,313,017	141,000	
		消耗品費	18,101	31,016	28,050	32,000	
		光熱水費	44,314	36,693	33,267	40,000	
		印刷製本費	112,750	0	0	69,000	
		修繕料	0	0	2,251,700	0	
		役務費	11,776	12,304	12,445	13,000	
		委託料	2,083,147	886,347	40,447	41,000	
		使用料及び賃借料	234,677	96,000	96,000	96,000	
		工事請負費	1,112,100	0	0	0	
		公有財産費	5,100,000	0	0	0	
	備品購入費	73,000	0	0	0		
	支出合計		10,147,870	3,385,688	4,465,712	2,832,000	
	減価償却費		0	0	0	0	
市債利子		0	0	0	0		
職員人件費		161,222	170,638	167,279	135,942		
下田市負担年間総経費		5,993,692	3,450,626	3,436,091	2,727,942		
備考	○人件費は、実額を算出記載(当年度の人件費総額を按分し、事務量を勘案の上1/40人工で算出した。) ○下田市負担年間総経費=支出合計+職員人件費-収入合計 ○令和2年度より管理人の雇用形態が会計年度職員(3人)となっている。 ○令和3年度 吉田松陰寓寄処 茅葺屋根修繕・床修繕を実施 総事業費2,216,500円(1/2県補助)						
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算	
		利用者数	市内	—人	—人	—人	—人
			市外	—人	—人	—人	—人
			合計	2,641人	1,116人	912人	2,100人
	参考:利用単位 当たり市負担額	2,269円/人	3,092円/人	3,768円/人	1,299円/人		
	算出方法:11欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数 ※令和4年度については予算と目標値より算出						
休館日	水曜日及び12月29日から1月3日まで(H13より年始臨時公開実施)						
使用時間	午前10時から午後4時まで						